招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年８月28日

国立大学法人弘前大学

契約担当役　医学部附属病院長　袴田　健一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　02

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　手術部支援システム　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和６年度９月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　既存の生体情報モニタと連携し、麻酔の記録・管理ができること。

B　既存の麻薬記録システムからデータ移行できること。

C　院内電子カルテシステムと連携できること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和５年10月13日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒036―8563 青森県弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院経理調達課　調達担当　山内　裕美　電話0172―39―5197

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和５年８月28日から令和５年10月13日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和５年９月７日14時00分

⑵　開催場所　弘前大学医学部附属病院小会議室

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Operation department support system 1 set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The system should be able to record and manage anesthesia in conjunction with an existing biometric monitor.

B　The system should be able to migrate data from existing anesthesia recording systems.

C　The system must be able to be connected to the hospital's electronic medical record system.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　13 October, 2023

⑹　Contact point for the notice : Hiromi Yamauchi, Accounting Procurement Division, Hirosaki University Hospital, 53 Honcho Hirosaki-shi Aomori Japan 036―8563 Japan, TEL 0172―39―5197

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和５年８月28日

国立大学法人秋田大学長　山本　文雄

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　05

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量

病院情報管理システム　一式

⑶　調達方法　借入（予定）

⑷　導入予定時期　令和７年６月末

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本システムは、診療系・看護系・医事系の各要素を対等な関係において統合し、本学医学部附属病院の診療業務を総合的に支援しつつ、病院業務を円滑に運営・管理できるとともに、全体のセキュリティ管理機能を備えること。

B　本システムは、病院運営監理機能として、システム保守管理、ユーザー管理、アクセス権限および履歴管理、人事管理、物流管理、病床管理のほか医療従事者を対象とした広報などのメッセージング機能、リスクマネジメントのサポート機能等を有すること。

C　本システムは、現行システムで実現されている機能が維持・拡張され、本学附属病院の業務に十分適合し、かつ、本学附属病院の業務のさらなる効率化と経営改善に十分寄与するシステムであること。

D　本システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、統計解析、外部評価などに耐えられる粒度および可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。加えて、本システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステムならびに本院既存の各サブシステムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。

E　診療に関わる機能として、各種診療記録機能のほか，患者基本情報、予約（外来、入院、他科受診，検診受付等）、検査（検体・生理・放射線・内視鏡・超音波・輸血・病理等）、処方（院内・院外等）、注射（外来・入院等、院内調剤、化学療法等）、処置（外来、入院、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等）、輸血、手術、歯科処置、看護支援、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等）、食事、ＩＣＤコードに基づく病名、ＤＰＣ、治験、クリニカルパスを含む診断・治療計画の管理機能を有すること。また、可搬型デバイスによるベッドサイド業務支援機能を有すること。

F　医事会計サブシステムおよび経営分析支援サブシステムは、電子レセプト生成および経営分析に必要となるオーダ情報と実施情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。これに関連する診療録および看護記録と連携・取り込みが可能なこと。

G　本院は教育機関であることから、学生や研修医の指導に必要なオーダや記録の指導機能を有すること。

H　各種機能は、安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、変更履歴の記録・表示機能を備え、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」最新版の電子化診療録に求められるシステム要件を全て満たしていること。

I　本システムのサブシステム間およびクライアント・サーバー間の情報の送受信手順は、TCP／IP、画像はDICOM ver.3.0以降・JPEG2000、電文情報はHL７ ver.2.5以降やHL７ FHIR規格でのデータ・情報の交換、XML（いずれも上位互換）などのような標準的な規格を前提とした、マルチベンダーマルチプラットホームに対応可能なオープンシステムであること。

J　本システムの各端末は、マルチウィンドウベースのGUIを採用し、操作性の一貫性を図り、快適かつ操作に起因する問題を生じないような作業環境を提供すること。また、システム全体を統合的、効率的に管理するための機能を提供し、サーバ、クライアントともに仮想環境を積極的に活用すること。

K　本システムは、本院が継続して使用する現行システムに接続するとともに、運用している各部門のサブシステム及び医療機器等と接続する機能を有すること。加えて、各サブシステムと本システム間でのデータ通信機能を有すること。この接続・通信により現行システムで実現していた機能・データがすべて実現できること。

L　現行システムに蓄積されている、引き続き必要な診療情報に関するデータおよびマスタは全て本システムに移行すること。

M　本システムは、24時間自動運転及び無人運転が行え、かつ迅速なレスポンスを確保できること。

N　大規模な災害や障害に備えたバックアップ機能（３世代以上のバックアップデータ保存）を有し、そのような事態が発生した場合でも極力、業務を継続でき、患者情報の参照が可能であること。また、障害時には、本院システム管理者へ通知ができること。